

地方整備局営繕工事既済部分出来高算出要領（案）【概要】

■目的・概要

既済部分検査の適切な実施を図ることを目的に、各地方整備局の所掌する営繕工事の既済部分検査における標準的な出来高算出の方法を定めたものです。

■主な内容

既済部分検査時の出来高の算出について

■使用する時期

工事段階の既済部分検査時

■適用方法

- ・各地方整備局の発注する営繕工事において、発注者が実施する既済部分検査における出来高を算出する標準案です。